

書 評

堀井一摩『国民国家と不気味なもの： 日露戦後文学の〈うち〉なる他者像』

(新曜社、2020)

金ヨンロン (早稲田大学)

なぜ国民国家と「不気味なもの」か

本書は、文学テキストに表れる「不気味なもの」を通して、明治後期から大正初期における国民化の問題を考察したものである。企図されているのは、国民国家論の更新だ。著者は、既存の国民国家論が国家と国民の関係を固定的に捉え、国民を受動的に描いてきたことを指摘する。そのため、国民という同一性に抵抗した主体や、抑圧しきれなかった欲望が十分に語られなかったというのである。そこで本書が、国民化というプロセスの孕んだ暴力性を浮き彫りにしつつ、抑圧されながらも抵抗を継続しようとする存在を見いだすために用いたのが、「不気味なもの」である。フロイトに触発され、様々に展開された「不気味なもの」をめぐる議論が、新しい国民国家論の模索に有効であろうという予感、序章の、次のような箇所から感知できる。

つまり、不気味なものは権力による包摂と排除のメカニズムが主体形成に作用した痕跡を示すものであり、同時に、権力による象徴的暴力の挫折の表徴でもあるのだ。敷衍すれば、規範の反復を通して行なわれる国民化のプロセスによって締め出され、沈黙させられたものが、やがて不気味なものとなって回帰する。それは「異常なもの」「不健全なもの」「規範に反するもの」として抑圧された、自己の内なる他者を表徴するものであり、規範的国民にとって親密であると同時に疎遠でもある、国民の分身像なのだ。(22頁)

周知のように、明治期の日本は近代的国家を目指し、近代的国民の形成を図った。しかし、近代に付合した、規範的国民を設定することは、同時にそうでないものを創出することを意味する。こうした包摂と排除のメカニズムは、やがて国民／非国民という線引きによって可視化され、定着していく。もし本書の目的が、国民化の過程で排除された人々の存在を認めるところにあったならば、この非国民という言葉で議論を進めて事足りたかもしれない。しかし、線引きがそもそも不可能であることを示すのに、線引きの結果として作られた言葉を用いるのは難しい。著者の説明によると、「非国民とは、国民であると同時に——そうでなければ法を適用して裁くことはできない——国民ではないもの、大日本帝国という「家」に^{うち}帰属していながら「家」の掟にまつろわぬもの、それゆえ、この「家」から締め出さなければならないものを意味している」(246頁)のだ。そして「不気味なもの」を用いて本書が描き出すのは、その暴力的線引きが成

功していなかったことを証明する痕跡である。それは、「締め出され、沈黙させられたものが、やがて不気味なものとなって回帰する」瞬間であり、「不気味なもの」が「自己のうちなる他者を表徴する」「国民の分身像」にほかならないことに気づかされる瞬間である。

もう少し具体的に見てみよう。本書の軸となる出来事は、日露戦争と大逆事件であり、それぞれ第一部「日露戦争と不気味なもの」と第二部「〈大逆〉事件と不気味なもの」とを構成している。単純化すれば、前者は国民のモデルを、後者は非国民のモデルを分かりやすく提示した事件と言えよう。日露戦争を通して生み出されたのは、戦場において潔く天皇に命を捧げる理想の国民像であり、大逆事件によって可視化されたのは、天皇に反逆を試みたがゆえに処刑された「逆徒」＝非国民像であった。しかし、こうしたモデルが流布される過程で生じた暴力を、覆い隠すことができなかつたところに、「不気味なもの」は出現する。

例えば、第二章で扱われた日露戦記文学の代表作である櫻井忠温『肉弾』は、国家の示したイデオロギーにもとづいて「死の美学」を演出したはずが、そのなかに過剰な戦死者の表象を孕んでしまい、「死への怖れと慄きを喚起する」結果となった。権力側の、「玉砕」に代表されるような崇高な死の修辞に対して、毀損された身体をリアルに、ゆえに不気味に表す文学の修辞が対抗したのである。

国民の規範に反した際には何が起こるのか。国内の戦場において見せしめの役割を果たした大逆事件も同様である。無政府主義を伝染病のメタファーで擬えていた為政者たちは、大逆事件を仕立てることでそれを抑えたつもりだった。結果がどうだったか、著者は、次のように表現する。「社会主義「冬の時代」を経て、一度「殺菌」したはずの社会主義・無政府主義という伝染病は、潜伏期間を経てふたたび帝国の身体に発症する」（239頁）。ここで著者は「大逆」も「逆徒」も権力のパラノイアが遡及的に創造したものでしかないと述べたうえ、権力側の用いた修辞を逆手にとって、抑圧が生み出した抵抗は「不気味なもの」として幾度も回帰してくるのだと、予告しているのである。

このように「不気味なもの」を通して本書が見逃さずに捉えているのは、国民化のプロセスにおいて沈黙を強いられたものが、それを打ち破って上げられた声である。明治以降、近代化を成し遂げ、列強に伍する位置にまで上り詰めたというナショナル・ヒストリーに対し、本書が徹底した批判の書になっていることは自明である。

「運動」としての読み

と小見出しを書くと、読者の誤解を招くかもしれない。文学テクストを読むことで、政治的批判を行う。ややともすれば、主張が先行し、先行研究や資料への目配りが疎かになり、文学テクストがもつ多様な読みの可能性が犠牲になりがち、こうした偏見をもつ読者の誤解である。しかし、本書の特徴を最もよく表すのは、バランスと丁寧さである。同時代を生き生きと蘇らせるために膨大な歴史資料が用いられ、泉鏡花、夏目漱石、森鷗外、芥川龍之介といった明治を代表する作家の、これまで蓄積された文学研究の軌跡が丁寧に扱われ、フロイトを中心にしつつも、ポストコロニアル批評、ジェンダー批評、クィア批評など暗黙のうちに分業化されてきた批評理論が幅広く取り入れられている。その上に緻密なテクスト分析から導出される文学の批評性は、無理や飛躍を感じさせない。以下では、具体例を挙げながら本書の分析方法と記述上の特色を俯瞰

したい。

第一に、歴史と文学についてである。注目すべきは、文学テキストのコンテキストとして同時代の言説を抽出する、といった方法は本書では採用されていない点である。本書において歴史資料から再構成された同時代は、文学テキストの後景、背景などではなく、前景として表れる。文学が直接的な対象ではない第五章と第八章が良い例になろう。乃木希典の殉死を分析した第五章で注目されるのは、「乃木表象のあり方を決定づけるような集団心理の力学」であり、その形成過程が、「日露戦争を契機に形成された乃木と国民の間の情動的紐帯と、それと連動する形で働いた政府と軍部による情報操作という二つの側面から」（158頁）考察されている。乃木がナショナル・シンボルになっていく過程を、権力が発動した結果としてのみ捉えるのではなく、国民の情動に結び付け、同一化のメカニズムを見つめるのである。このような鋭い見取り図をもってはじめて、夏目漱石『心』における殉死の位相が明らかになり（第六章）、乃木希典をモデルとした芥川龍之介「将軍」がなぜ伏せ字まみれのテキストになったのかが見えてくるのだ（第七章）。

この関係性は、第八章と第九章にも言える。第二部の始まりである第八章「社会主義という「伝染病」」では、山県有朋「社会破壊主義論」が中心的に分析され、大逆事件が捏造される過程における、社会主義・無政府主義に対する認識論的枠組みが究明される。その上に、平出修が大逆事件裁判で弁護を担当した経験にもとづいて書いた小説「逆徒」の批評性が浮き彫りになるのである（第九章）。

第二に、こうした歴史的現実と文学テキストを分析する際に使用される修辞法は、本書を語るにあたって欠くことができない。テキストのレトリックが精緻に議論されているのみならず、それを記述する著者のレトリックにも圧倒させるものがある。言葉へのこだわりは至る所に見られるが、特に夏目漱石の作品分析で著しい。「趣味の遺伝」を論じた第三章で著者は、凱旋将士を万歳で歓迎する群衆のなかにながら自己を対象化し、アイロニカルに語る「余」に、国民的風景の異化を読み取っている。また、亡友の戦死が描かれた場面が、「反対法」（『文学論』）というレトリックによって構造化されていることを明らかにし、そこに国民を戦争に動員する〈銃後〉への批評を見いだした。

文学テキストの批評性をその表現にこだわって導くやり方は、『心』の分析（第六章）にも見られる。先生の自殺と青年の父の死を、『心』における二つの殉死とみなす議論では、とりわけ先生の遺書の冒頭にある「血のレトリック」が徹底して分析されている。著者によれば、「血のレトリック」は、「ホモソーシャルな師弟関係における知の授受という比喩的な意味と、ホモセクシュアルな同性関係における血の授受を媒介とした生命の受胎という字義通りの意味を重層化させて」おり、それは「ホモセクシュアルな欲望と連続したホモソーシャルリティというクィア理論のテーゼが、テキストの表現の水準で実現されている」ものとして評価されるべきである（180-181頁）。

このような記述にすでに現れているように、本書のレトリック分析は、現実と切り離しては考えられない、アクチュアリティをもつものである。そもそも著者は、次のようにレトリックを定義していた。ジョージ・レイコフ、マーク・ジョンソン『レトリックと人生』を引用しつつ、「メタファーをたんなる修辞的技巧ではなく、「ある事柄を他の事柄を通して理解し、経験する」認知的な領域に属するものと定義する」（373頁の注（3））。このような捉え方にもとづき、「〈無政府主義は伝染病である〉という概念メタファーが、メディアを通して流通することで社会的な

現実を作り出し、記述対象に対する態度を組織し、ある特定の方向性をもった行動を導いている」(228頁)という分析が可能になったのだ。

第三に、相互テキスト性、間テキスト性(Intertextuality)も本書が戦略的に採用している方法の一つである。この方法を積極的に活用する本書の狙いは明確であり、それはテキストのもつ批評性の強度を確かめるためである。具体的には、幸徳秋水『基督抹殺論』と森鷗外「かのやうに」を併置させた第一〇章と、大杉栄の「生の哲学」と芥川龍之介「羅生門」を対象にした第一章が挙げられる。前者は、実証史学と天皇制の対立が顕在化した時期において、二つのテキストがどのように問題の解決に挑んでいたのかを検討するために、後者は、同時代に生きながらも共に語られることのなかった二人のテキストが、「動物性という問題をめぐってインターテキスト的な対話関係にある」ことを確認し、そこに現れる〈動物〉が「国家権力に抗う民衆の台頭とその社会変革への欲望を症候的に示す」(311頁)ことを表すために、選ばれたテキストである。

以上、三つに分けて著者の丁寧な読みの手続きを確認した。同時に、このような手続きを経て本書が見出した、国民化のプロセスにおける様々な抵抗点を確認することもできた。それが、本書において成し遂げられた、運動としての読みの達成である。そこに、蛇足になるかもしれないが、冷静に論理的に分析を重ねる著者が熱く憤る(?)瞬間を、本書の魅力として追記しておきたい。本書では精神分析を行なって症候を読む医者、もしくは裁判を執行している裁判官のように、著者が登場人物に診断/判決を下す時がある。女性の国民化における性差別的暴力の様相を厳しく糾弾した泉鏡花「沼夫人」論(第四章)は最も良い例である。判断を拒まない言葉の強さは、著者の倫理にかかわっている部分であり、それゆえの切れ味は、本書を読む楽しみの一つである。

「不気味なもの」について：応用可能性と展望

国民国家論を更新する際に「不気味なもの」が重要な切り口となることを確認した後、改めて「不気味なもの」の応用可能性と今後の展望を述べたい。

まず、「不気味なもの」について振り返ってみよう。本書を始める際に著者は、日露戦後という時期の、「文学空間に取り憑く不気味な国民を追跡していく」と語っていた。他のところでは、「文学テキストに表出される「不気味なもの」や「不気味なものを描いた文学」といった表現も見られた。このような文学と「不気味なもの」との関係を示す表現から気になるのは、「不気味」という感覚である。それは、客観的ではないにしても、少なくとも共有可能な感覚として、前提して良いものだろうか。

例えば、泉鏡花「高野聖」論を展開した第一部の第一章の冒頭で著者は、「「高野聖」は、不気味な他者たちが徘徊する異界」とみなし、「「高野聖」に登場する〈動物〉たちは、どのような意味を孕むがゆえに不気味に見えるのだろうか」と質問を発している。小説に登場する「不気味な他者たち」を改めて見出したうえで、それがなぜ「不気味に見えるのか」を、歴史的な条件のなかで解明する。そうしたなかで、近代的主体を立ち上げる際に抑圧された他者の痕跡と、抵抗の表れを認める。これが基本的な流れになる。

規範から外れたものが、不気味なものとして感知される、という理解には何ら異議はない。だが、そこに、フロイトが「不気味なもの」を論じる際にE・T・A・ホフマンの「砂男」という

小説を分析したような、虚構テキストにおいて「不気味さ」を感じさせるのは何か、という問いが含まれているのだろうか。理由を説明するのは難しいが、なんとなく気味が悪いと感じるのであれば、その感覚を、共有可能なものであるかのように仕立てるのは何か。国民国家論と接続させると、このような「不気味さ」という感覚の共有こそ、読者共同体、国民という幻想の共同体を作り上げるのに役立つとも言えそうである。もし文学が、その形式を通して、人々に不気味さという差別的感覚の創造と拡散に一助となったならば、その罪も問われるべきだろう。したがって、最初から「不気味なもの」という感覚的な形容を自明なものとして使用した際に、著者自身、国民のなかに入ってしまった可能性はないか、問うてみたくなる。

このことは、本書の対象範囲とも連動する問題である。本書で使われている国民という言葉は、主に「内地」の日本民族を想定している。それは序章においてホミ・K・バーバに言及しながら、バーバは「不気味なもの」を通して「移民や被植民者の経験をとらえようとしているが、本書では、この概念を国民国家論の文脈で使用するために、〈うちならぬもの〉と再定義して用いたい」(23頁)と述べた際に明らかであった。実のところ、明治期と日露戦後文学を通して、〈うちならぬもの〉としての不気味な他者たちを論じる、と言われた時点で、帝国日本の植民地が舞台となり、被植民者が登場することを予想した人も少なくないかもしれない。しかし、フランスの取れた歴史記述と、丁寧な議論を重ねる本書の読者なら、著者が内地人のみを対象にし、植民地の人々を正面から論じなかったと、たやすく批判するのも躊躇を感ずるであろう。

まさにこうした疑問に答えを与えてくれたのが、「終章」であり、そこには、明治後期から大正期に時期を制限したことで議論できなかった問題が示され、大正以後のテキストを読む展望が描かれている。「朴烈・金子文子事件」も紹介されており、植民地朝鮮における三・一独立運動が内地でどのように捉えられたのかにも簡単に触れられている。さらに「あとがき」を読めば、本書が禁欲的に分析対象とその時期とを絞った理由も分かってくる。そこで著者は、「この国に帰属していることに居心地の悪さを覚えはじめた」直接な契機として、「三・一」に言及している。当時再び声高く叫ばれた「想像の共同体」の再建が、誰を包摂し、また同時に誰を排除したのか、記憶に新しい。著者の回想のなかでは、関東大震災時に虐殺された朝鮮人たちまで不気味に回帰していた。著者が出発点としたかったのは、「国民」の内部にいながらも、居心地の悪さを感じざるを得なかった、そうした経験ではなかったのだろうか。馴染みのある自分の場所、それは故郷のはずなのに、一体感を感じさせない。まさに「うちならぬもの」が始まる時点を見据えたいという思いが、近代的主体として国民化が進み始めた時期に、著者を立ち戻らせたのだ。

このような著者が、植民地の問題を「その他」として放り投げることはないだろうということは、確信をもって予想できたが、本書で予告された通り、科学研究費のウェブサイトから「大正・昭和文学における外地人表象の研究：朝鮮人表象を中心に」という著者の進行中の研究課題を見つけた時には頷くしかなかった。「不気味なもの」を絶え間なく外に見出すことで「国民」であることを確かめようとした帝国臣民が、この丁寧でかつ情熱的な著者によってどのように診断されていくのか、楽しみである。今度、その議論は、新型コロナウイルスによるパンデミックのなか、国民国家の境界が強固になり、国民への管理と監視が正当化され、差別と暴力を増長する修辞法が飛び交っている現在を前景化しながら展開されるに違いない。

